

(その1)

収支報告書

令和7年分
開催分

(ふりがな) れいわしんせんぐみさんぎいんさいたまけんそうしぶ

1 政治団体の名称 れいわ新選組参議院埼玉県総支部

2 主たる事務所の所在地 埼玉県久喜市本町8-2-9

3 代表者の氏名 (姓) (名)
櫻井 奈々絵

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
櫻井 拓也

事務担当者の氏名

(姓) (名)
櫻井 拓也

(電話) 090-1762-8588

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 櫻井 奈々絵
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	769,350
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	769,350
支 出 総 額	769,350
翌年への繰越額	0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(イ) うち 特 定 寄 附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	509,326	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	509,326	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	509,326	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	れいわ新選組本部（6月分）	110,000	R7/7/28	東京都千代田区麹町二丁目5番地20 押田ビル4階	
2	れいわ新選組本部（7月分）	150,000	R7/7/28	東京都千代田区麹町二丁目5番地20 押田ビル4階	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	260,000			
	合 計	260,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	24	
	合 計	24	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	れいわ新選組衆議院埼玉県第13区総支部	132,000	R7/8/3	埼玉県久喜市本町8-2-9	高井崇志	事務所の無償提供
2	桜井ななえ後援会	9,900	R7/8/3	埼玉県久喜市本町8-2-9	桜井奈々絵	携帯電話の無償提供
3	桜井ななえ後援会	367,426	R7/8/29	埼玉県久喜市本町8-2-9	桜井奈々絵	
4	(小計)	377,326				
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	509,326				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
16						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	509,326				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	172,060	0	
小 計	172,060	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	112,994	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	342,396	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	342,396	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	141,900	0	
小 計	597,290	0	
合 計	769,350		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	監査代／	149,685	／R7/8/28	菊地公認会計士・行政書士事 務所／	東京都千代田区永田町2-14-2 山 王グランドビル2階	
2	源泉所得税	15,315	R7/8/28	川越税務署	埼玉県川越市大字並木452番地の2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	165,000				
	そ の 他 の 支 出	7,060				
	合 計	172,060				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					(行事費)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	さいたま市文化センター利用料	29,050	R7/5/29	公益財団法人さいたま市文化振興事業団	埼玉県さいたま市南区根岸1-7-1 さいたま市文化センター内	利用日は6月22日
2	ソニックシティ利用料 /	20,630	R7/6/1	公益財団法人埼玉県産業文化センター	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5	利用日は6月1日
3	ウェスタ川越利用料 /	12,000	R7/6/4	日本環境マネジメント株式会社	埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1	利用日は6月15日
4	さいたま市文化センター利用料 /	15,910	R7/7/15	公益財団法人さいたま市文化振興事業団	埼玉県さいたま市南区根岸1-7-1 さいたま市文化センター内	利用日は6月22日
5	埼玉会館利用料 /	12,700	R7/7/25	公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団	埼玉県さいたま市中央区上峰3-15-1	利用日は8月3日
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	90,290				
	そ の 他 の 支 出	20,004				
	合 計	110,294				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					(交通費)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	2,700				
	合 計	2,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					(名刺作成費)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	8,927				
	合 計	8,927				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費 (チラシ作成費・折込費)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	集会チラシ印刷代	13,130	R7/6/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	政策チラシ印刷代	25,560	R7/6/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	集会チラシ印刷代	13,780	R7/6/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	集会チラシ印刷代	13,780	R7/6/5	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	政策チラシ印刷代	20,680	R7/6/6	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	集会チラシ印刷代	18,700	R7/6/9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	集会チラシ印刷代	13,560	R7/6/9	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
8	集会チラシ印刷代	15,180	R7/6/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
9	集会チラシ印刷代	10,020	R7/6/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
10	政策チラシ印刷代	25,560	R7/6/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
11	政策チラシ印刷代	22,780	R7/6/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
12	集会チラシ印刷代	23,020	R7/6/10	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
13	集会チラシ印刷代	17,770	R7/6/11	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
14	政策チラシ印刷代	11,250	R7/6/26	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
	こ の 頁 の 小 計	244,770				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					(チラシ作成費・折込費)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15	チラシ折込代	19,602	R7/7/17	株式会社朝日ネットコーポレー ション	埼玉県さいたま市大宮区上小町199番 地2	
	こ の 頁 の 小 計	19,602				
	そ の 他 の 支 出	32,380				
	合 計	296,752				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					(のぼり旗作成費)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	のぼり旗	20,026	R7/6/11	ラクスル株式会社	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー19階	
2	のぼり旗	16,691	R7/6/18	ラクスル株式会社	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ 森JPタワー19階	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	36,717				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	36,717				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					(無償提供)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	金銭以外のものによる寄附 相当分	132,000	R7/8/3	れいわ新選組衆議院埼玉県第13区 総支部	埼玉県久喜市本町8-2-9	1日2000円× 66日 5/30 ~8/3
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	132,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
					(無償提供)	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	9,900				
	合 計	141,900				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 8月 31日

政治団体の名称 れいわ新選組参議院埼玉県総支部

会計責任者の氏名 櫻井

拓也



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

櫻井

奈々絵



政治資金監査報告書

令和7年9月4日

れいわ新選組参議院埼玉県総支部

代表 櫻井 奈々絵 殿

登録政治資金監査人

菊地耕平

登録番号 第 3391



研修了年月日 平成22年2月15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、れいわ新選組参議院埼玉県総支部の令和7年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、れいわ新選組参議院埼玉県総支部の主たる事務所の作業スペース不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であると菊地耕平が判断したため、当該登録政治資金監査人の事務所(東京都千代田区永田町2丁目14番2号)において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

れいわ新選組参議院埼玉県総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、れいわ新選組参議院埼玉県総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上